

国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業）



環境省



【令和4年度要求額 740百万円（741百万円）】

ヒアリ等の侵略的外来種による生態系等の被害を防止するため、必要な調査・検討、優先度に応じた防除を実施します。

1. 事業目的

- ① 外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下
- ② 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成
- ③ 生物多様性条約締約国会議で決議された「愛知目標」及び後継目標を達成する。



2. 事業内容

- 特定外来生物等の選定及び調査・緊急防除
 - ・ヒアリ定着疑い時の周辺調査及び緊急防除の実施
 - ・大規模ヒアリ営巣地及びその周辺の継続的な調査等の実施
 - ・専門家による特定外来生物選定の会合
- 愛知目標及び後継目標達成のための外来種対策強化にかかる調査・検討
 - ・ヒアリ等未定着種の早期発見体制の構築及び情報共有システムに関する検討
- 侵入初期外来生物・交雑種緊急防除事業
 - ・最も費用対効果の高い侵入初期の防除及びそのための監視体制の構築
 - ・全国65港湾におけるヒアリの侵入状況調査の継続的实施等
- 特定外来生物防除直轄事業
 - ・世界自然遺産候補地等の生物多様性保全上重要な地域における防除（例：奄美大島におけるマングース防除等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

4. 事業イメージ



**我が国の生物多様性保全
愛知目標及び後継目標の達成**
(外来生物の新規定着の防止、
生息・生育域の縮小及び密度の低下、
生態系の回復 等)

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 電話：03-5521-8344